

令和 3 年度荒尾市一般会計補正予算（第 4 号）

令和 3 年度荒尾市一般会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 21,868 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 24,360,151 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 6 月 2 4 日 提出

荒尾市長 浅田敏彦



第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		5,105,829	21,868	5,127,697
	2 国庫補助金	1,206,609	21,868	1,228,477
歳入合計		24,338,283	21,868	24,360,151

## 2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 民生費		11,185,756	21,868	11,207,624
	1 社会福祉費	5,261,567	21,868	5,283,435
歳 出	合 計	24,338,283	21,868	24,360,151



(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
3 民生費	11,185,756	21,868	11,207,624
歳出合計	24,338,283	21,868	24,360,151



2 歳 入

(款) 15 国庫支出金  
(項) 2 国庫補助金

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
15	国庫支出金	5,105,829	21,868	5,127,697
2	国庫補助金	1,206,609	21,868	1,228,477
2	民生費国庫補助金	291,403	21,868	313,271

(一般会計)



(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 社会福祉費 国庫補助金	21,868	1 新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金

3 歳 出

(款) 3 民生費  
(項) 1 社会福祉費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
3 民生費	11,185,756	21,868	11,207,624	21,868	
1 社会福祉費	5,261,567	21,868	5,283,435	21,868	
1 社会福祉総務費	1,805,920	21,868	1,827,788	国庫支出金 21,868	

(一般会計)

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 報 酬	250	1 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業費 21,418 非常勤職員報酬 (250)
3 職員手当等	450	費用弁償 (20) 普通旅費 (5)
8 旅 費	25	消耗品費 (95) 郵便料 (17)
10 需 用 費	95	手数料 (14) 借上料 (17)
11 役 務 費	31	交付金 (21,000) 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金 (21,000)
13 使用料及び 賃借料	17	2 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業費 (時間 外手当) 450 時間外手当 (450)
18 負担金、補 助及び交付 金	21,000	

## 給 与 費 明 細 書

一 般 職

総 括

(単位：千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補正前の額	350 ( 271 )	322,564	1,232,193	831,088	2,385,845	467,982	2,853,827	
補正額	( )			700	700		700	
計	350 ( 271 )	322,564	1,232,193	831,788	2,386,545	467,982	2,854,527	

( ) 内は、再任用短時間勤務職員及びパートタイム会計年度任用職員で外数

職員手当の内訳	区 分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	単身赴任 手当	特殊勤務 手当	時間外勤務 手当	夜間勤務 手当
	補正前の額	40,247	1,211	23,961	18,046		2,045	99,265	169
	補正額							700	
	計	40,247	1,211	23,961	18,046		2,045	99,965	169
	区 分	休日勤務 手当	宿日直手当	管理職手当	期末手当	勤勉手当	児童手当	退職手当	
	補正前の額	1,434	98	17,424	340,579	201,765	24,770	60,074	
	補正額								
	計	1,434	98	17,424	340,579	201,765	24,770	60,074	

(仮称) 荒尾市・長洲町学校給食センター  
新築工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結することについて、地方自治法  
(昭和22年法律第67号)第96条第1項第5号の規定により  
議会の議決を求める。

令和3年6月24日提出

荒尾市長 浅田敏彦

- 1 契約の目的 (仮称) 荒尾市・長洲町学校給食センター新築  
工事
- 2 契約の方法 条件付一般競争入札
- 3 契約金額 2,048,200,000円
- 4 契約の相手方 熊本県荒尾市一部414番地1  
中尾・興亜・豊特定建設工事共同企業体  
代表者 株式会社中尾建設  
代表取締役 中尾 光生

提案理由

荒尾市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関  
する条例第2条の規定により、議会の議決を必要とするからである。